



医学生向け 奨学金の ご案内

島根で 無差別平等の医療を志す あなたへ

将来、島根民医連の事業所で勤務し、私たちと無差別平等の医療と福祉の実現をめざす意思をもった医学生への経済的な援助・勉学の支援を目的とした奨学金制度です。

対象者

全国の医学部医学科に在籍の方

※申請時期・大学・学年は問いません

貸与額

Aコース：10万円/月

Bコース：15万円/月

※各コース返済免除規定があります。詳しくは裏面へ

※本制度の規程上は、他の奨学金との併用が可能です。

奨学金説明会 毎月開催中！

申し込みは
QRコード
から！



島根民医連加盟病院

松江生協病院
出雲市民病院
出雲市民リハビリテーション病院
斐川生協病院
大曲診療所

お問い合わせ

島根県民主医療機関連合会

〒690-0017 島根県松江市西津田8-8-10
TEL：0852-31-3360
担当：左近延樹
Mail：shimamin.gakusei@gmail.com
携帯：080-6349-9737



島根民医連

～医学生向け奨学金制度のご案内～

Q1 民医連って何？

戦後、医療に恵まれない人々の要求にこたえようと、地域住民と医療従事者が手をたずさえつくられた民主的な医療機関の連合会です。
無差別平等の医療と福祉の実現をめざす組織です。

Q2 島根民医連とは？

松江生協病院、出雲市民病院、斐川生協病院をはじめとする事業所の連合会です。島根県東部の救急医療から在宅まで、総合的な医療・介護・福祉活動を展開しています。松江生協病院は島根県に8つある初期臨床指定研修病院の一つです。

Q3 奨学金はいつ申請できるの？

医学科在学期間中、いつでも申請することができます。また入学前でも医学科合格後であれば、申請することができます。

Q4 島根県外の大学に通っていても申請できる？

申請できます。大学、学年も問いません。

Q5 奨学金の返済免除規定とは？

下記の期間、島根民医連の事業所で勤務することにより返済免除となります。

- Aコース（10万円/月）：借りた月数と同じ期間
- Bコース（15万円/月）：借りた月数×1.5倍の期間

●奨学金申請の流れ●

職員と面談



申請書類
提出



病院見学
医師と面談



島根民医連
理事会にて承認



承認後書類手続きを
経て貸与開始！

●奨学生になったら●



奨学生として、民医連の目指す「患者の立場に立つ」医療を学習する「奨学生会議」などの定例学習会、民医連病院での実習や全国の医学生と学び交流する「医療系学生のつどい」などの参加が必須です。

職員が奨学生に寄り添い、安心して学生生活が送れるようサポートしています。

●奨学生の声●

家族に負担をかけず自分の夢を叶えるため、学業に専念したいと思い、奨学金制度を利用することを決意しました。数ある奨学金制度の中から民医連の奨学金を選んだのは、民医連が目指している「無差別・平等の医療」「患者さんの立場に立つ医療」が私の理想としている医療と重なっていたためでした。

定期的に病院実習をすることで、モチベーションを保つことが出来ると共に、低学年のうちから現場を知ることができます。また、自分に求められていることや身につけなければならないことも再確認することができます。

奨学生活動で、医学以外の社会的な問題について学ぶことができます。他にも、全国の医学生と交流する機会もあり、参加された方々と意見交換をすることによって、自分の視野も広めていくことができます。

●研修医の声●

松江生協病院 研修医

奨学生活動を通し、病気を診ることに加え、生活を支えるとはどういう意味なのか学んできました。病気を治すというアプローチだけでなく、患者さんの幸せにいかに関与できるかという視点で研修が出来ていることは私にとっての幸せです。

お申込・お問合せはこちらへお気軽にどうぞ

島根県民主医療機関連合会

〒690-0017 島根県松江市西津田8-8-10

TEL：0852-31-3360

担当：左近延樹

Mail：shimamin.gakusei@gmail.com

携帯：080-6349-9737



ホームページ



X(旧Twitter)